

災害時に 命を守る避難行動



「災害はいつ起こるか分からない」という言葉どおり、風水害や地震、火山の噴火といった自然災害が全国で多発しています。そこで、今一度、災害時の避難について、その方法や避難する場所、気を付けることを確認しましょう。

基本は早めの避難

災害から命を守るためには、災害が発生する前に、影響を受けない場所に避難することが基本です。風水害では、天気予報などで降水確率や雨量、台風の進路などが確認できるため、地震などの災害に比べ、事前に災害の発生を予測しやすいという特徴があります。災害が予測されるときは、テレビやラジオ、インターネットなどからの気象情報や市から避難準備情報、避難勧告などの情報をキャッチし、早めの判断と避難行動をとりましょう。また、避難行動を素早くとれる

ように、自分の住んでいる場所や職場などがどういった被害が起こりやすい場所なのかを把握しておくことも大切です。

災害の状況によって避難行動は変わります

夜間や冠水した道路に出て避難することは、周囲の状況が分からず大変危険です。外へ出る事がかえって危険な場合は、自宅の2階などの安全な場所に移動しましょう。しかし、土砂災害では、家ごと押し流される可能性があるため、原則として、土砂災害の危険区域から離れることが大切です。また、津波が発生した場合など

緊急的に避難が必要になったときは、指定緊急避難場所を活用することも効果的です。このように、災害の種類や時間帯などの状況によってとるべき避難行動は変わってきます。

避難行動のポイント

- ▼危険性を把握する
自宅や職場など、自分が普段よく行く場所にはどんな危険性があるか、あらかじめハザードマップなどで確認しておく。
- ▼避難情報を理解する
市から発表される避難準備情報や避難勧告などの避難情報について、その種類と内容を理解しておく。(下図)
- ▼避難所などを確認する
最寄りの指定避難所や指定緊急避難場所、避難経路を確認しておく。指定緊急避難場所について

避難情報の種類と危険度

避難準備情報	避難勧告	避難指示
●避難準備を開始 ●避難に支援が必要な方は避難を開始	●指定避難所等への避難を開始	●直ちに避難を開始 ●万一の場合は命を守る最低限の行動をとる
危険度 低	中	高

では、どの災害時の避難に適しているか確認しておく。

▼状況に応じて避難する
災害の種類や状況によっては、自宅から指定避難所へ行くなど「立ち退き避難」が、かえって危険な場合があります。自宅の2階などの安全な場所に留まるのも避難のひとつです。

地震の場合の避難行動

- 棚やたんす、電柱などから離れる
- 頭を保護し、身の安全を確保する(落下物のない場所に移動する)
- 大きな揺れがおさまってから火の始末や、窓や戸を開けて出口を確保する

指定避難所や指定緊急避難場所を確認

市では東日本大震災などの教訓を踏まえて、指定避難所の見直しと、新たに指定緊急避難場所を指定しました。

具体的な施設や場所の一覧は市ホームページで確認できるほか、回覧などでお知らせする予定です。

【指定避難所 38箇所】

被災した人が一定期間滞在する事ができる施設で学校の体育館や公共施設などを指定。

【福祉避難所 37箇所】

2次的な避難施設で、障がいのある度合いなどにより、一般の避難者と生活する事が困難な方を受け入れる施設で特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどを指定。

【指定緊急避難場所 87箇所】

一定の基準を満たした上で、施設の管理者の同意を得た施設や公園、広場、立体駐車場などを指定。



指定緊急避難場所とは

災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。

洪水や土砂災害、高潮地震、津波、大規模な火事の災害種別ごとに指定しています。同じ避難場所であっても災害の種類によっては、避難場所に適さないことがあります。また、切迫した災害の危険から命を守るために一時的に避難する場所ですので、職員の配置や物資などの配備は行われません。

(例)三島公園

高潮	土砂	洪水
○	○	×
大規模火事	津波	地震
○	×	○

問合せ先

危機管理対策課

☎22・8166

🌐http://www.city.tsunuga.lg.jp/

避難行動のイメージ

